

交通安全家庭新聞

2020年

春



家族みんなまで

無事故の毎日を!

安全の心

花開く

南達交通対策連絡協議会

本宮市・大玉村交通対策協議会 / 郡山北警察署本宮分庁舎
本宮地区交通安全協会 / 本宮地区安全運転管理者協会
安全運転管理本宮事業主会 / 南達交通教育専門員連絡協議会
本宮市・大玉村交通安全母の会連合会 / 本宮市・大玉村高齢者交通安全指導隊

令和2年 春の全国交通安全運動 4月6日(月)～4月15日(水)

「ながら運転」が厳罰化!

道路交通法一部改正・令和元年12月1日施行

自動車・バイク運転中のスマートフォン等の使用は、脇見運転などを招く危険があるため、道路交通法で禁止されていますが、その罰則等が大幅に引き上げられました。 ※()内は改正前



「ながら運転」をした場合

【携帯電話使用等(保持)】の罰則等

罰則 6月以下の懲役または10万円以下の罰金
(5万円以下の罰金)

違反点 3点(1点)

反則金 大型 25,000円(7,000円)
普通 18,000円(6,000円)
二輪 15,000円(6,000円)
原付 12,000円(5,000円)

「ながら運転」をして「交通の危険」を生じさせた場合

【携帯電話使用等(交通の危険)】の罰則等

罰則 1年以下の懲役または30万円以下の罰金
(3月以下の懲役または5万円以下の罰金)

違反点 6点【免許停止】(2点)

反則金 反則金はなく、即、罰則が適用される
(大型 12,000円、普通 9,000円、
二輪 7,000円、原付 6,000円)

あおり運転をされたときは…

●運転中、他車に異常接近されて追い立てられたり、急に前に割り込まれたり、幅寄せされたりする、いわゆる「あおり運転」をされたときは、落ち着いて、右のように対処しましょう。

①挑発には乗らず、すぐに道を譲る

②安全な場所に待避して110番通報

※暴行を避けるため、ドアをロックし、窓も開けないようにしましょう。

③あおり行為を撮影して記録

※「あおり運転」をされた証拠となります。ただし、運転中の撮影は危険ですので同乗者に頼みましょう。同乗者がいなければ、ドライブレコーダーで撮影する、相手車両のナンバーを覚えるなどしましょう。

夜に外出するときは反射材を着用!

ドライバーからは、歩行者・自転車がよく見えません…

●歩行者や自転車利用者からは、車のライトはまぶしいくらい明るく見えますが、ドライバーからは、車のライトは意外と暗いうえに照射距離も短いため、離れたところにいる歩行者・自転車はよく見えません。



●反射材をつけていると、歩行者・自転車が車の100メートル以上前方にいても車のライトの光を反射して、歩行者・自転車がいることをドライバーにアピールできます。

夜間、自転車に乗るときは必ずライトも点灯しましょう!

三世代の

危険行動を知る!

安全行動を習慣づけて、家族の安全は満開!



高齢者 こんな行動が危ない!

いきなり道路を
渡り始める...



◎特に自宅近くの道路では、交通状況を熟知しているため、安全を確かめずにいきなり渡り始める高齢歩行者が少なくなく、たまたまやってきた車と横断中に衝突する事故が多発しています。

★ふだんはあまり車が通らない道路でも油断せず、横断前に必ず一度立ち止まり、道路の右左を見て、車がきていないか確認しましょう。

安全を確かめず
交差点に進入...



◎高齢ドライバーは、加齢に伴って視機能などが低下するため、その他の年齢層のドライバーに比べて、交差点での安全確認が甘く、他車を見落としで出会い頭に衝突する事故を起こしやすいという特徴があります。

★交差点を通行するときは、意識的に顔を右左に向け、交差点道路の安全を確認するようにしましょう。



ドライバー & 自転車利用者

こんな行動が危ない!

渋滞中、
スマホを操作...



◎特に渋滞気味の道路を走行中、ついスマートフォンを操作するなどして進行方向から目をそらすと、前の車の減速・停止に気づくのが遅れて追突する危険があります。

★スピードを出していないから...と油断せず、先々の状況に目配りして前車の減速・停止を先読みし、いつでもブレーキを踏める態勢で追従しましょう。

一時停止をせず
交差点に進入...



◎自宅近くの道路を自転車で行く中、ふだん車はこないから...と、一時停止や安全確認を怠って交差点に進入すると、たまたま交差点路からきた車と出会い頭に衝突する危険があります。

★一時停止の標識の有無によらず、交差点の手前で一時停止をして、交差点路から車がこないかしっかりと確認しましょう。



子ども こんな行動が危ない!

道路に
とび出す...



◎特に幼児や小学校低学年の子どものは歩行中に事故に遭うケースが多く、なかでも、子どもが道路にとび出したことによる事故が多発しています。

★おさない子どもの保護者は、道路を渡る前に必ず一度立ち止まり、道路の右左を見て、車がきていないかしっかりと確かめるよう、子どもに繰り返し指導しましょう。

青信号になった
途端に渡る...



◎子どもは、横断歩道の信号が青になるとすぐに渡り始める傾向がありますが、信号が青でも、交差点を曲がってきた車と横断歩道上で衝突する危険があります。

★信号が青になってもすぐには渡り始めず、交差点の状況をよく見て、車が曲がってこないかしっかりと確かめてから渡るように指導しましょう。

